

5－6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

【令和6年度予算概算決定額 25（23）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**熱中症対策の啓発資料の作成・普及**及び**農作業安全に係る研修資料の作成**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及

農作業における熱中症対策のため、熱中症対策アイテム・MAFFアプリの活用、声かけ運動等を啓発したパンフレット、事例集を作成し、研修会・セミナーの開催により効果的な啓発・普及を図ります。

2. 農業機械の追突事故防止対策の普及

乗用型トラクターの交通事故の発生抑制及び被害軽減のため、追突事故防止に活用される反射板等に係る実証等を通じて効果的な追突防止対策の普及を図ります。

3. 営農類型別の研修資料の作成

農作業安全に係る研修を効果的に行うため、営農類型別に農作業安全のための普及啓発資料を作成します。

4. 農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援

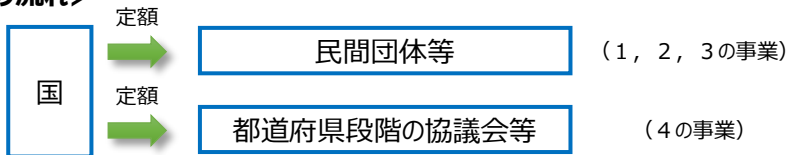
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。

（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

20（21）百万円

農業機械の安全性能評価に係る試験・評価手法の確立に向けて、新機種における事故発生時の安全性能評価等を行うためのデータを収集し、農業機械の安全性適合範囲の評価基準を作成します。

＜事業の流れ＞

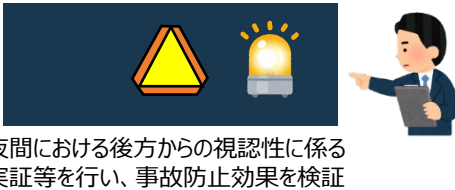


＜事業イメージ＞

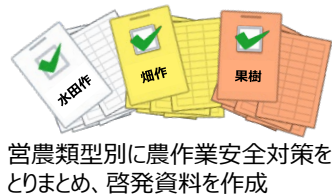
1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及



2. 農業機械の追突事故防止対策の普及



3. 営農類型別の研修資料の作成



（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

① 試験手法の確立

＜事故発生時の安全性能評価＞



＜予防安全性能評価＞



データ収集

試験手法
の策定

② 評価手法の確立

〇〇性能評価 △△性能評価 ××性能評価

収集したデータ

評価基準
の策定

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）